

平成24年3月29日
自動車局旅客課

警察庁同時発表

「安全・安心な利用に向けた自動車運転代行業の更なる健全化対策」 について

1. 健全化対策の策定について

警察庁及び国土交通省では、自動車運転代行業における諸問題を把握するため、昨年10月に自動車運転代行業界及びタクシー業界と協力・連携しながら実態調査を実施したところです。

今般、実態調査の結果（別添2参照）を踏まえ、自動車運転代行業がこれまで以上に安全かつ安心に利用され、業界全体の健全化を一層図るため、「安全・安心な利用に向けた自動車運転代行業の更なる健全化対策」（別添1参照）を両省庁において取りまとめたのでお知らせします。

2. 今後の予定について

各施策について実施に向けた検討を開始し、必要に応じパブリックコメント等の手続を経て順次実施する予定です。

○添付資料：（別添1）「安全・安心な利用に向けた自動車運転代行業の更なる健全化対策」
について

（別添2）自動車運転代行業の実態調査の結果

【連絡先】

自動車局旅客課旅客運送適正化推進室 寺門、関上

TEL：03-5253-8111（内線41273）

03-5253-8573（直通）